

清水港港湾計画資料

－ 軽易な変更 －

令和 8 年 2 月

清水港港湾管理者

静 岡 県

目 次

1 変更理由	1
2 港湾施設の規模及び配置に関する資料	2
2-1 公共埠頭計画	2
3 土地造成及び土地利用計画に関する資料	3
3-1 土地造成及び土地利用計画の変更	3
3-2 土地利用計画	4
4 その他の資料	5
4-1 静岡県地方港湾審議会委員名簿	5

1 変更理由

1. 貝島地区において、海洋研究拠点を形成するため、公共埠頭計画及び土地利用計画を変更する。

2 港湾施設の規模及び配置に関する資料

2-1 公共埠頭計画

(1) 計画変更の必要性

貝島地区において、海洋研究拠点の形成にあたり、係留する研究船等の資機材を荷捌きする用地の確保及び研究資材保管庫の配置変更をするため、公共埠頭計画を変更するものである。

(2) 今回計画する公共埠頭の規模及び配置

今回計画する公共埠頭の規模及び配置は次のとおりである。

表 2-1-1 今回計画する公共埠頭の規模及び配置

地区名	施設名	規模	計画種類	施設の規模及び配置の考え方
貝島	埠頭用地	面積 1.2ha (保管施設用地)	既定計画の 変更計画	港湾関連用地の江尻地区側に配置し、エプロンに必要な面積を確保する。

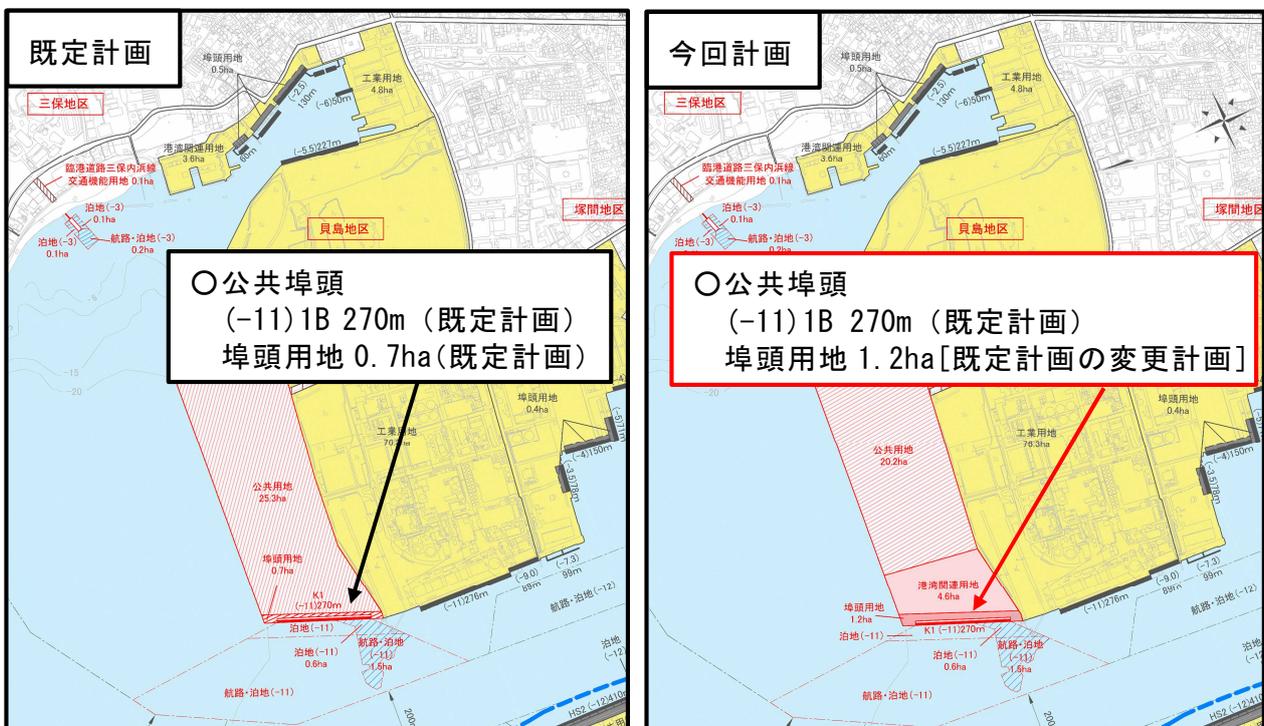


図 2-1-1 今回計画する公共埠頭計画の位置図

3 土地造成及び土地利用計画に関する資料

3-1 土地造成及び土地利用計画の変更

(1) 土地の造成に係らない土地利用の区分別面積と変更理由

土地の造成に係らない土地利用の区分別面積と変更の理由は、次のとおりである。

表 3-1-1 土地の造成に係らない土地利用の区分別面積と変更理由

地区名	変更前		変更後		変更理由
	土地利用	面積 (ha)	土地利用	面積 (ha)	
貝 島	埠頭用地	0.7	埠頭用地	1.2	海洋研究拠点を形成するため、公共用地の土地利用区分を変更する
	公共用地	25.3	港湾関連用地	4.6	
			公共用地	20.2	
	計	26.0	計	26.0	

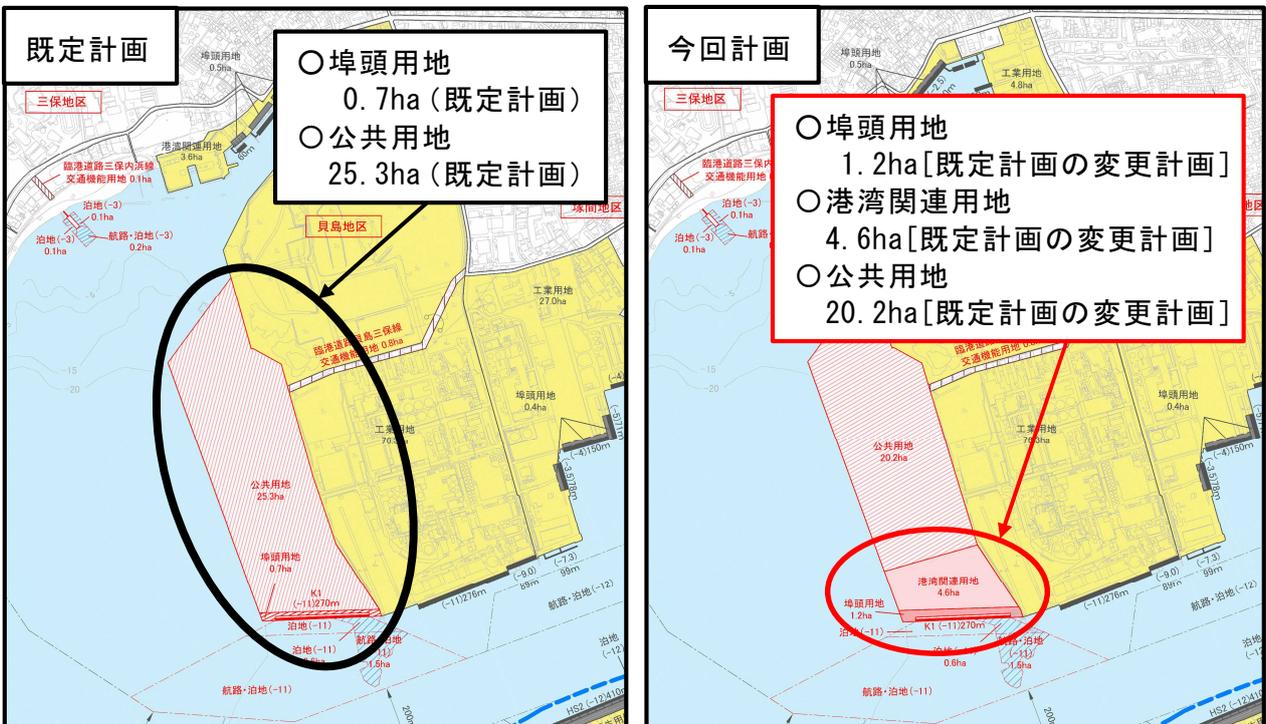


図 3-1-1 今回計画する土地利用計画図

3-2 土地利用計画

土地利用計画は次の通りである。

表3-2-1 変更後の土地利用計画

(単位：ha)

用途 地区名	埠頭用地	港湾関連 用地	工業用地	交通機能 用地	公共用地	合計
貝島	(1.2) 1.2	(4.6) 4.6	(76.3) 76.3	(0.8) 0.8	(20.2) 20.2	(103.1) 103.1

注1：()内は港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

注2：端数処理のため内数の和は必ずしも合計とはならない。

注3：今回の変更に係る地区のみ記載した。

表3-2-2 変更前の土地利用計画

(単位：ha)

用途 地区名	埠頭用地	港湾関連 用地	工業用地	交通機能 用地	公共用地	合計
貝島	(0.7) 0.7		(76.3) 76.3	(0.8) 0.8	(25.3) 25.3	(103.1) 103.1

注1：()内は港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

注2：端数処理のため内数の和は必ずしも合計とはならない。

注3：今回の変更に係る地区のみ記載した。

4 その他の資料

4-1 静岡県地方港湾審議会委員名簿

委員(20名)

令和8年2月2日現在 (敬称略、順不同)

区分	職業又は役職	氏名
学識経験者 (8名)	一般財団法人国際臨海開発研究センターOCDI 調査役	富田 英治
	東京都市大学環境学部環境創生学科准教授	丹羽 由佳理
	静岡大学理学部地球科学科准教授	宗林 留美
	株式会社静岡新聞社・静岡放送編集局専任局長兼論説委員長	橋本 和之
	東海大学海洋学部海洋理工学科教授	新谷 浩一
	東海大学海洋学部海洋理工学科教授	脇田 和美
	常葉大学大学院環境防災研究科教授	浅見 佳世
	静岡県商工会女性部連合会理事	久米 貴子
港湾関係者 (6名)	一般社団法人日本船主協会 (日本郵船株式会社横浜支店長)	日高 努
	特定非営利活動法人ヒト・マチ・プロジェクト理事長	清水 知子
	清水水先区水先人会会長	鈴木 泰治
	清水港運協会会長	西尾 忠久
	静岡県漁業協同組合連合会代表理事会長	高田 充朗
	全日本海員組合静岡支部長	遠藤 将実
国の地方 行政機関 の職員 (4名)	財務省名古屋税関長	奈良井 功
	国土交通省中部地方整備局長	森本 輝
	国土交通省中部運輸局長	中村 広樹
	第三管区海上保安本部清水海上保安部長	櫻谷 誠
県議会議員 (1名)	静岡県議会建設委員長	西原 明美
市町代表者	静岡市長	難波 喬司

港 審 第 2 号

令和 8 年 2 月 2 日

静岡県知事 鈴木 康友 様

静岡県地方港湾審議会

会長 富田 英治



港湾計画の変更及び港湾の重要事項について（答申）

令和 7 年 12 月 3 日付け港企第 110 号により諮問のあった下記事項について、原案のとおり適当と認めます。

記

- 1 清水港 港湾計画（軽易な変更）
- 2 清水港 重要事項（分区の指定）